

公立大学法人富山県立大学
第 1 期中期目標期間業務実績評価(案)
(平成 27 年度～令和 2 年度)

令和 3 年 1 0 月

富山県公立大学法人評価委員会

I 全体評価

(全体としての評価結果)

中期目標の達成状況について、良好であると認められる。

富山県立大学は、平成2年4月に日本海側初めての工学系公立大学として開学して以来、教育、研究、地域連携等を積極的に推進し、多くの有為な学生を社会に輩出するなど、地域及び産業の振興に大きな役割を果たしてきている。

一方で、少子化を背景とした大学間競争の激化、ビッグデータの活用、AI・IoT等のデジタル化の進展、グローバル社会への対応など、これまで以上に、教育、研究、地域貢献活動を充実・強化し、地方創生の一翼を担い、県民や地域の期待に応える魅力ある大学づくりを推進していくことが求められている。

こうしたなか、富山県はもとより、日本と世界の学術文化の向上と地域及び産業の振興、社会の発展に寄与することを目的とし、平成27年4月に富山県立大学は公立大学法人富山県立大学(以下「法人」という。)に移行した。また、平成27年度から令和2年度までの6年間の中期目標を定めるとともに、法人では、中期目標に基づき、具体的な数値目標を定めた中期計画を策定した。

法人化以降、中期目標の達成に向けて、理事長及び学長のリーダーシップのもと、責任ある意思決定を迅速に行える機動的な運営に努め、中期計画で定めた数値目標を見据えながら、活気と魅力あふれる大学づくりに取り組んだ、その業務実績は、全体として高く評価できる。また、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受ける中、遠隔授業の実施や学生の通信環境の確保支援、留学生への支援などにより、学修機会の確保に努めたことは評価できる。

特に評価する事項として、県内産業を支える人材の供給と若者の定着

に一層貢献するため、工学部の学科の新設・拡充を積極的に進めるとともに、質の高い看護人材の確保という県内医療機関等のニーズに応え、県内外の高校生の進学先を県内に確保し、若者や女性の県内定着を図るため、平成31年4月に看護学部を開設した。この結果、平成27年度に230名であった入学定員は、令和2年度には460名と大幅に拡充した。

東海北陸地域や北陸新幹線沿線に設置する工学部一般選抜前期日程の地方試験会場等において、高校の進路指導教員を対象とした大学説明会や学生募集参与による高校訪問活動を実施するとともに、民間事業者が実施する進学ガイダンス等への参加や新たな大学紹介映像の制作・配信など、県外における認知度向上に努めた。

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の戦略的創造研究推進事業に採択された「浅野酵素活性分子プロジェクト（ERATO）」は、国の事後評価において最高評価を得て、それらの研究成果を活かして共同研究に取り組んだ。また、産学官の連携により県内医薬品産業の振興を図り、若者の地元定着等を促進する「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムに参画し、研究、人材育成、大学の魅力向上等に取り組むとともに、県薬事総合研究開発センターにサテライトラボを設置したほか、令和2年4月供用開始の中央棟に整備したオープンラボを教員と企業との連携拠点として活用するなど、産学官の共同研究を推進した。

工学と看護学の融合による特色ある研究を推進するため、工学部の教員と看護学部の教員が連携して、共同研究の実施や積極的な研究交流を図った。

海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るため、平成27年度以降、新たに5つの学術交流協定の締結、4つの学術交流協定の更新を行い、その結果、学術交流協定は16となり、目標値15件を達成した。

各学科の多くの教員が積極的に科学研究費補助金などの競争的研究資金の申請に努め、年間採択件数は、目標値を大きく上回った。また、

地域連携センターを拠点に国内外の企業・機関との共同研究を活発に展開し、科学研究費も堅調に推移している。

平成 28 年度には認証評価機関である独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より、大学設置基準を満たしているとの評価を受けており、指摘のあった事項についても改善対応を行っている。

今後の課題としては、志願者の増加に向けて大学の認知度向上を図る取組みを強化していくとともに、その取組みの効果についても検証していくことが望まれる。また、キャリア教育の推進や県内就職定着促進員による企業訪問など、県内就職定着に向けた取組みをさらに強化していくことが望まれる。

新型コロナウイルス感染症の影響下における授業については、引き続き、遠隔授業に必要な機器や環境を確保し、遠隔授業と新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえでの対面授業を併用して実施するなど、学生への適切な修学機会を確保することが求められる。

射水キャンパスにおいては、デジタル化の進展に対応した人材を育成するため、令和 4 年 4 月に D X 教育研究センター（仮称）の供用開始や工学部学科の定員拡充が予定されており、着実に準備を進めていくことが求められる。

富山キャンパスにおいては、医療の高度化が進み、看護師の役割が多様化する中、看護学研究や専門看護師など高度な看護人材を育成するため、看護系大学院と保健師・助産師を育成する専攻科について、令和 5 年 4 月の設置に向け、着実に準備を進めていくことが求められる。

今回の法人の自己評価による業務の見直しと併せて、この委員会の評価結果を法人の業務運営の効率化等のために積極的に活用することで、より機動性、透明性の高い大学運営を行い、個性と魅力あふれる大学として、さらに発展・飛躍されることを期待する。

II 項目別評価

1 教育に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	中期目標の達成状況が非常に優れている。
----	---	---------------------

(参考：年度別評価結果)

年度	R2 (2020)	R1 (2019)	H30 (2018)	H29 (2017)	H28 (2016)	H27 (2015)
評価	S	S	A	S	A	B

(2) 評価の判断理由

教育に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された70項目のうち、2項目が「IV 計画を上回って実施している」、68項目が「III 概ね計画どおりに実施している」と認められ、すべてIVまたはIIIの評価であることや、教育内容の充実に関する取組みなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・県内産業を支える人材の供給と若者の定着に一層貢献するため、工学部の学科の新設・拡充を積極的に進めた。

年度	拡充等実績	入学定員
H27 (2015)	・機械システム工学科 (50名)、知能デザイン工学科 (50名)、情報システム工学科 (50名)、環境工学科 (40名)、生物工学科 (40名)	230名
H28 (2016)	・情報システム工学科を10名増 ・知能デザイン工学科を10名増	250名
H29 (2017)	・情報システム工学科を電子・情報工学科に改称し、30名増 ・環境工学科を環境・社会基盤工学科に改称し、15名増 ・医薬品工学科を35名で新設	330名
H30 (2018)	・知能デザイン工学科を知能ロボット工学科に改称	330名
R2 (2020)	・電子・情報工学科を電気電子工学科と情報システム工学科に改編し、各5名ずつ、計10名増	340名

・質の高い看護人材の確保という県内医療機関等のニーズに応え、また、県内外の高校生の進学先を県内に確保し、若者や女性の県内定着を図るため、平成 31 年 4 月に入学定員 120 名の看護学部を開設した。

・工学部と看護学部を合わせ、入学定員は、平成 27 年度の 230 名から、令和 2 年度には 460 名と大幅に拡充した。

・DXの推進に向け人材育成や研究強化を図るため、令和 4 年度から関係学科（知能ロボット工学科、情報システム工学科）の入学定員を拡充するとともに、学内のDX教育と研究の中心施設として、産学官の連携拠点となるDX教育研究センター（仮称）を令和 4 年 4 月に開設することとしている。

・東海北陸地域や北陸新幹線沿線に設置する工学部一般選抜前期日程の地方試験会場（愛知、石川、福井、大宮、高崎、長野、上越、宇都宮）等において、高校の進路指導教員を対象とした大学説明会や学生募集参与による高校訪問活動を実施した。

・民間事業者が実施する進学ガイダンス等への参加、新たな大学紹介映像の制作・配信など、県外における認知度向上に努めた。

・県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業を訪問するなど、卒業生の県内就職定着の促進に取り組んだ。また、学生増に伴い就職支援の充実強化を図るため、キャリアセンター機能の移転拡充を行った。

・看護学部においては、1 人の教員が 4、5 人の学生を受け持つ少人数によるきめ細かな教育の実施や看護ケア能力を高めることを目指し、ユマニチュード（包括的コミュニケーションケア技法）を取り入れた科目を開講するなど質の高い看護師を育成するため、看護基礎教育の充実に努めた。

2 研究に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	中期目標の達成状況が非常に優れている。
----	---	---------------------

(参考：年度別評価結果)

年度	R2 (2020)	R1 (2019)	H30 (2018)	H29 (2017)	H28 (2016)	H27 (2015)
評価	S	S	S	A	S	A

(2) 評価の判断理由

研究に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された24項目のうち、2項目が「Ⅳ 計画を上回って実施している」、22項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められ、すべてⅣまたはⅢの評価であることや、産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進についての取組みなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の戦略的創造研究推進事業に採択された「浅野酵素活性分子プロジェクト（ERATO）」は、国の事後評価において最高評価を得て、それらの研究成果を活かして共同研究に取り組んだ。
- ・産学官の連携により県内医薬品産業の振興を図り、若者の地元定着等を促進する「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムに参画し、研究、人材育成、大学の魅力向上等に取り組むとともに、県薬事総合研究開発センターにサテライトラボを設置し、産学官の共同研究を推進した。
- ・令和2年4月供用開始の中央棟に整備したオープンラボを教員と企業との連携拠点として活用し、産学連携を推進した。
- ・工学と看護学の融合による特色ある研究を推進するため、工学部の教員と看護学部の教員が連携して、共同研究の実施や積極的な研究交流を図った。

・各学科において、多くの教員が積極的に科学研究費補助金などの競争的研究資金の申請に努めた結果、年間採択件数は、目標値 50 件に対し 79 件と大幅に上回った。

3 地域貢献に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	中期目標の達成状況が良好である。
----	---	------------------

(参考：年度別評価結果)

年度	R2 (2020)	R1 (2019)	H30 (2018)	H29 (2017)	H28 (2016)	H27 (2015)
評価	A	A	S	S	A	B

(2) 評価の判断理由

地域貢献に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された 32 項目のうち、1 項目が「IV 計画を上回って実施している」、31 項目が「III 概ね計画どおりに実施している」と認められ、すべてIVまたはIIIの評価であることや、産学官連携や国際化の推進についての取組みなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

・10 名程度の少人数ゼミを中心に、地域との対話・交流・協働を行う地域協働授業を実施し、地域課題を発見し、解決に向けた取組みを実施した。

・海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るため、平成 27 年度以降、新たに 5 つの学術交流協定の締結、4 つの学術交流協定の更新を行い、その結果、学術交流協定は 16 となり、目標値 15 件を達成した。

・地域連携センターコーディネーターによる技術相談・コンサルテ

ィングを実施し、研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進するとともに、学生も交えた地域との交流を促進した。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	中期目標の達成状況が良好である。
----	---	------------------

(参考：年度別評価結果)

年度	R2 (2020)	R1 (2019)	H30 (2018)	H29 (2017)	H28 (2016)	H27 (2015)
評価	A	A	A	A	A	B

(2) 評価の判断理由

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された17項目のうち、すべてが「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められ、これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

・法人運営や法人経営に関しては理事会・経営審議会を開催（年4回程度）し、また、教育研究に関しては教育研究審議会を開催（年20回程度）するなど、機動的・効率的な運営に努めた。また、工学部と看護学部の連携や統一的な大学運営に努めた。

5 財務内容の改善に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	中期目標の達成状況が非常に優れている。
----	---	---------------------

(参考：年度別評価結果)

年度	R2 (2020)	R1 (2019)	H30 (2018)	H29 (2017)	H28 (2016)	H27 (2015)
評価	S	S	S	A	A	A

(2) 評価の判断理由

財務内容の改善に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された11項目のうち、1項目が「Ⅳ 計画を上回って実施している」、10項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められ、すべてⅣまたはⅢの評価であることや、財務諸表、競争的資金の獲得状況、受託研究費等の収入状況などを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・キャッシュフロー計算書、貸借対照表、損益計算書、利益剰余金の状況など、財務諸表は健全であり、法人化以来、健全な財務運営を継続的に行っている。(利益剰余金：H27 170百万円、H28 82百万円、H29 117百万円、H30 206百万円、R1 253百万円、R2 341百万円)
- ・各学科の多くの教員が積極的に科学研究費補助金などの競争的研究資金の申請に努め、年間採択件数は、目標値を大きく上回った。
- ・地域連携センターを拠点に国内外の企業・機関との共同研究を活発に展開し、科学研究費も堅調に推移している。

6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	中期目標の達成状況が良好である。
----	---	------------------

(参考：年度別評価結果)

年度	R2 (2020)	R1 (2019)	H30 (2018)	H29 (2017)	H28 (2016)	H27 (2015)
評価	A	A	A	S	A	A

(2) 評価の判断理由

自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された4項目のうち、すべての項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められ、これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

・認証評価機関による評価結果において、入学定員充足率が低いとされた大学院博士後期課程について、これまで5専攻定員18名としていた入学定員を1専攻定員10名とし、前期課程も含めた大学院工学研究科の再編の手續を完了した。

7 その他業務運営に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	中期目標の達成状況が良好である。
----	---	------------------

(参考：年度別評価結果)

年度	R2 (2020)	R1 (2019)	H30 (2018)	H29 (2017)	H28 (2016)	H27 (2015)
評価	A	A	A	A	B	C

(2) 評価の判断理由

その他の業務運営に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された9項目のうち、すべての項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められ、これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・法人としての危機管理規程を整備するとともに、特に必要性の高い災害発生時等の対応に関するマニュアルを整備した。
- ・近年増加しているサイバー攻撃に対する意識の向上に資するため、情報セキュリティ職場研修を実施し、セキュリティ意識の向上を図った。

〈参考1〉 小項目評価の集計結果

大項目	評価等	評価対象 項目数 (小項目)	IV 計画を上回って 実施している	III 概ね計画どおり に実施している	II 計画をやや 下回っている	I 計画を大幅に 下回っている
第1 教育に関する目標を達成するための措置		70	2	68		
第2 研究に関する目標を達成するための措置		24	2	22		
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		32	1	31		
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		17		17		
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		11	1	10		
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		4		4		
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		9		9		
合 計		(※)167	6	161	0	0

(※) 再掲の項目を含む。

〈参考2〉 項目別評価の結果

大項目	評価	S 中期目標の達成 状況が非常に優 れている	A 中期目標の達成 状況が良好であ る	B 中期目標の達成 状況が概ね良好 である	C 中期目標の達成 状況が不十分で ある	D 中期目標の達成 のためには重大 な改善事項があ る
第1 教育に関する目標を達成するための措置		○				
第2 研究に関する目標を達成するための措置		○				
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			○			
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			○			
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		○				
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置			○			
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置			○			

〈参考3〉 中期計画の数値目標に係る状況等

第1 教育に関する目標を達成するための措置

番号	項目	目標値	実績	数値の説明
1	志願倍率（工学部）	5倍台	4.2倍	H27～R2年度の単純平均
2	志願倍率（看護学部）	3倍以上	4.2倍	R1～R2年度の単純平均
3	入学者県内比率（工学部）	30%代後半	39.8%	H27～R2年度入学者総数のうち県内出身者の割合
4	入学者県内比率（看護学部）	60%以上	59.7%	R1～R2年度入学者総数のうち県内出身者の割合
5	学部卒業生の大学院（修士課程）進学率	40%程度	34.2%	計画期間の最新年度（R2年度）の進学率
6	地域協働科目実施教員割合	80%以上	79.5%	計画期間の最新年度（R2年度）の割合
7	学生満足度（アンケート） ※授業科目の内容をある程度理解できた学生の割合	80%以上	80.3%	H27～R2年度の単純平均（工学部・大学院）
			95.0%	R1～R2年度の単純平均（看護学部）
8	就職内定率	100%	98.3%	計画期間の最新年度（R2年度）の内定率
9	県内企業就職率	50%以上	45.9%	計画期間の最新年度（R2年度）の就職率

第2 研究に関する目標を達成するための措置

番号	項目	目標値	実績	数値の説明
10	科学研究費補助金の採択件数（年間）	50件	79件	H27～R2年度の単純平均
11	受託研究件数（年間）	25件	29件	H27～R2年度の単純平均
12	共同研究件数（年間）	65件	64件	H27～R2年度の単純平均

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

番号	項目	目標値	実績	数値の説明
13	若手エンジニアステップアップセミナー受講者数（年間）	80人	56人	H27～R2年度の単純平均
14	公開講座受講者数（年間）	320人	750人	H27～R2年度の単純平均
15	地域課題解決に向けた企業、NPO等などの連携団体数	30団体	53団体	計画期間の最新年度（R2年度）末現在の団体数
16	学生の海外体験者数	90人	144人	計画期間の最新年度（R2年度）末現在の累積体験者数
17	留学生の在学者数	30人以上	39人	計画期間の最新年度（R2年度）末現在の留学生数
18	学術交流協定締結数	15件	16件	計画期間の最新年度（R2年度）末現在の協定締結数

